

# 2月 日本共産党県議団 県議会ニュース です

2月県議会(2/16~3/16)が開かれました。

**両角友成**議員が一般質問を行いました(2月28日)。

一般質問と答弁の要旨を紹介します。



## ※完全実施に踏み切るとき一子ども医療費窓口無料※

**両角議員** 厚労省の国保減額調整措置(ペナルティ)一部廃止を受け、知事は現物給付(窓口無料化)検討の早期着手を表明した。大きな前進だ。現に市町村が実施している助成範囲を対象に完全無料化実施の時では、

**健康福祉部長** 新たな財政負担も生ずることから、市町村の考えを丁寧に聞き、方向付けをしたい。

**両角議員** 県が財政援助をする姿勢が大切。受給者負担金もこの機会に廃止すべきだ。

**健康福祉部長** 福祉医療制度を支える自覚を持ってもらうため一部負担としている。

**両角議員** 検討会には当事者である保護者、障がい者、医師、現場の先生にも参加していただけたらどうか。

**健康福祉部長** 多くの団体等から要望を受け、話を聞いている。市町村長は住民の声を聞き、把握している。

## ※これ以上改悪は許さない姿勢を一介護保険※

**両角議員** 福祉人材確保対策事業では、年間1000人以上の人材確保が必要としているが、確保可能か疑問だ。他産業より8~10万円低い賃金が大きく影響している。一方高齢者の負担は1割から2割、3割にされようとし、利用の抑制が狙われている。国の責任での介護保険への潤沢な予算配分を県は要請すべきだ。

**健康福祉部長** 中山間地利用者の移動費用軽減など新たな取り組みを進めたい。改正法施行後も影響の状況把握を行い、必要に応じて国に要望していく。

**両角議員** 新総合事業では要支援の訪問・通所サービスが自治体に移管される。また、新規介護認定の際、チェックリストだけで判断され認定から外される懸念がある。

**健康福祉部長** 総合事業移行後も実態を把握し、助言や支援を行う。チェックリストは要介護認定を排除するものではなく、いつでも申請が可能だ。サービス利用手続が適正に行われるよう研修で徹底していく。

## ※教育長は現場を見よ一特別支援学校改善※

**両角議員** 特別支援学校だけ国の設置基準がない。文科省は柔軟対応のためというが、保護者や教員は「基準で最低限の保障を。そのうえで柔軟な対応を」。発達障害の診断・判定を受けた児童生徒は年々増加。基準を早急に策定し、障がい児の学ぶ権利を保障するよう、県・県教委として国に求めるべき。

**原山教育長** 特別支援学校の児童生徒総数は増加傾向にない。文科省は基準が学校運営の支障になりかねないとしている。

**両角議員** 松本養護学校など収容人数の課題のほか老朽化が顕著だ。県の建て替え計画全体を示して欲しい。

**原山教育長** 計画的補修により学習環境を改善し、校舎増築も行った。

**両角議員** 特別支援学校の現状を見ていれば今の答弁はない。現場に足を運び、保護者・教職員の意見を聞くべきだ。

質問を終えて 両角友成

県民、当事者の方が県側の答弁を聞けば、びっくりする内容ばかりでした。国の意向に沿う県政ではなく、社会的弱者の方々をどう守るかです。力を尽くします。